

# 「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」 11月（長崎）開催のご案内

長崎労働局長登録教習機関  
登録番号001-3 有効期間満了日 2029.3.30

主催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

酸素欠乏危険場所で且つ硫化水素ガス等の発生のおそれのある場所での作業には選任が必要です。資格取得のための講習会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。  
(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証を統合希望される方は、9.統合修了証の交付に詳細を記載しています。

## 記

1. 開催日時 令和6年11月6日(水) 午前8時50分～午後5時45分  
11月7日(木) 午前8時50分～午後6時15分  
11月8日(金) 午前8時50分～午後5時50分

2. 開催場所 長崎新聞文化ホール・アストピア 2階  
長崎市茂里町3-1

3. 受講料・テキスト代

※ 免除価格設定あり。  
詳細は、9. 免除対象者に記載

(一社)長崎県労働基準協会 <b>会 員</b> 事業場	1名 <b>19,250円</b> (税込)	受講料 …19,250円(内消費税10% 1,750円) ※ テキスト代は本部が負担いたします。
<b>一 般</b> 事業場	1名 <b>21,560円</b> (税込)	受講料 …19,250円(内消費税10% 1,750円) テキスト代 … 2,310円(内消費税10% 210円) (第5版)

4. 申込受付について(申込手順)

『 **受付開始日 令和6年10月2日(水)** 』より

下の申込手順に従って申込みを行って下さい。

- ◆ 業務規定により、下の**申込手順が済まれた方**を先着順に受付け、**定員100名**に達し次第締め切りますのでご了承下さい。

**申込手順** 《 10月2日より 1.電話 2.振込の順番をお願いします 》

### 電話したその日に振込ができる方

➡ **最初に必ず電話をする** 電話番号 **095(849)2450**

【受付時間 9:00～17:00 時間厳守をお願いします。】

**1**

順番に次のA～Fについて電話で教えてください

- A 受講する講習名
- B 事業場名
- C 受講者数
- D 振込
- E 電話番号(連絡先)
- F 担当者名

**2**

振込

- ・振込をすませる
- ・申込書(本人確認書類を貼付)を郵送する

申込完了

## 5. 申込先・問い合わせ先

〒852-8117 長崎市平野町12-11  
井手ビル2F  
TEL 095 (849) 2450  
**(一社)長崎県労働基準協会**  
登録番号：T5310005000711

《 振込先 》	
取引銀行	十八親和銀行 本店営業部 「普通預金」0216946
フリガナ	シヤナガサケンロウトウキョウケンキョウカイ
口座名義	一般社団法人長崎県労働基準協会

## 6. 申込みの取消し

申込みの取消料は、  
◆ **令和6年10月30日(水)17時まで** ⇒ **受講料の全額返金**  
**その後は返金できません**のでご了承ください。

## 7. 受講券

申込みと同時に受講券を発行しますので、講習会開催期間中は、毎日受付に提示し、チェックを受けて下さい。

## 8. 講習科目・講習時間等

**(3日間とも8:50分までに受付を済ませて入室して下さい)**

日 程	講 習 科 目	時 間	時 間 割
1 日 目 11月6日 (水)	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	● 3 時間	9:00 ~ 17:45 (途中休憩時間含む) 昼休み 12:10~13:00
	救急そ生の方法 (講義・実技)	◆ 2 時間	
	同上 修了試験 (実技)	◆ 2時間30分	
2 日 目 11月7日 (木)	関係法令	● 2時間30分	9:00 ~ 18:15 (途中休憩時間含む) 昼休み 11:50~13:00
	酸素及び硫化水素濃度の測定方法 (講義・実技)	◆ 2 時間	
	同上 修了試験 (実技)	◆ 3 時間	
3 日 目 11月8日 (金)	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	● 4 時間	9:00 ~ 17:50 (途中休憩時間含む) 昼休み 12:00~13:00
	保護具に関する知識	● 2 時間	
	試験の実施要領等の説明	10 分	
	修了試験 (学科)	● 1 時間	

講習合計時間 22時間

(休憩時間は含まない)

〔 ● 学科時間 12時間30分  
◆ 実技時間 9時間30分 〕

## 9. 免除対象者

- ① 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を取得した者
- ② 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を取得した者
- ③ 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を取得した者

上記、①～③のいずれかに該当の方は、救急そ生の方法が免除になります。(修了証の写添付)  
免除者の受講料は、会員15,510円(テキスト代含む)、一般15,510円(テキスト代別)となります。

## 10. 修了証の交付

修了試験の合格者(全講習科目・全講習時間の受講者に限る)には、後日郵送により「**酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証**」を交付いたします。

### 統合修了証の交付

講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ統合します。  
講習期間中に回収できない場合は有料となります。  
一度統合された修了証は元に戻すことはできませんのでご了承ください。

※ 遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

## ※ 駐車場について

**講習会場に受講者が使用できる駐車場はありませんのでご了承下さい。**

### ◆ 人材開発支援助成金のご案内

中小建設事業主が、その雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限る)に、『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』を所定労働時間内に受講させた場合は助成金の請求ができます。  
詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

長崎労働局 職業安定部 職業対策課

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階  
(TEL 095-801-0042)

### 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、当協会の事業以外の目的には使用致しません。  
なお、本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

**記入上の注意**：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。  
 本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。  
 訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号				
本人欄	フリガナ			生年月日	昭平	年	月	日生
	氏名				(		)	歳
	現住所	(〒 — )		電話番号	( )			
		都道府県		携帯番号	( )			
本人確認欄	※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること 上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません 申込者氏名 (本人署名)							
事業者欄	フリガナ							
	所属事業場名							
	所在地	(〒 — )		電話番号	( )			
		都道府県		FAX 番号	( )			
連絡担当者	所属部署			氏名	当協会の 会員・一般 (確認の上○をつけてください)			
申込年月日	年 月 日							

写真貼付欄

のりしろ

申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、背景なし  
 たて3.0cm  
 よこ2.4cm  
 のもの。

- ・写真裏に氏名記入
- ・ポラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります
- ・宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写真照合

1日目		
2日目		
3日目		

本人確認書類

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。(修了証の原本を回収のうえ統合します)							
	統合を希望するものをチェック☑してください							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	フレ	玉掛
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属	統合	
※講習期間中に回収できない場合は有料となります								

一般社団法人 長崎県労働基準協会 会長 殿

本人確認書類貼付欄
<p>①～⑤のいずれかの写しを貼付してください</p> <p>①～③については<b>表面、裏面の写し</b>を貼付してください                  (裏面に記入がなくても写しを貼付してください)</p> <p>① 自動車運転免許証                  ② 健康保険証                  ③ 在留カード</p> <p>④⑤については<b>表面のみの写し</b>を貼付してください</p> <p>④ マイナンバーカード                  ⑤ 住民票の写し (6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの)・申請書裏面に貼付して下さい</p>